

午前10時31分開会

○池田分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会保健福祉分科会を開会いたします。以降、着席にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。生活衛生課長が病氣療養のため欠席です。

本日は一般会計の歳出3の保健福祉費のうち保健所所管分と、9、諸支出金のうち保健所所管分、一般会計の歳入、国民健康保険事業会計の歳入歳出、介護保険特別会計の歳入歳出、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出、それぞれの調査を行います。

本日も説明、質問、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まずは、項の4、健康衛生費の目の1、健康推進費の調査です。決算参考書の190ページから195ページになります。

執行機関から特に説明することについて、説明をお願いいたします。

○山崎地域保健課長 1目の健康推進費のうち、地域保健課より、主要施策の成果に掲載の新型コロナウイルス感染症関連事業、このうち健康危機管理対策について、補足してご説明をさせていただきます。

主要施策の成果の63ページ、決算参考書では194、195ページとなります。

令和2年度に九段下仮設診療所を開設し、PCR検査を受けられる体制を整えました。区内医療機関において、新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱等の風邪症状のある方に対するPCR検査等の体制が、この間、十分に整ったということを受け、令和3年度当初より、九段下仮設診療所におきましては施設の維持はしていますが、予約受付等について一時休止し、区内検査体制の状況などを見守ってまいりました。そこで、判断して、9月末をもって廃止としました。よって、10月以降のコンテナのレンタル料と光熱水費などの施設維持費及び九段下仮設診療所の医療従事者などの人件費を含めた運営経費等、約5,650万円が不用額となっております。

次に、災害拠点病院等への支援についてですが、新型コロナウイルス感染症の対応が長期化する中、感染対策の徹底、新型コロナ以外の疾病による患者の制限、手術の制限に加え、新型コロナ患者の受入病院では病床の確保など、病院経営に多大な影響が出ていたことを受け、このような状況下でも区民の生命と健康を守るため、令和2年度に引き続き、医療提供体制が維持できるよう、災害拠点病院等及び救急業務連絡会の会員病院を対象に、新型コロナウイルス感染症への関与状況を勘案して支援を行いました。対象病院につきましては、東京逋信病院、九段坂病院、日本大学病院、三井記念病院、三楽病院、杏雲堂病院、半蔵門病院でございます。助成金額は合わせて2億1,100万円でございます。さらに、歯科医師会、薬剤師会に対し、コロナ禍の下で安定的に持続的な診療等を行えるよう、感染対策等に係る費用としまして、こちらも令和2年度に引き続き支援を行いました。助成金額は2億200万円でございます。

ご説明は以上です。

○池田分科会長 はい。

ほかにご説明ありますか。

○後藤健康推進課長 それでは、1目健康推進費のうち、健康推進課所管の主要施策事業について、ご説明をさせていただきます。

決算参考書190、191ページの母子保健事業、主要施策の成果は60ページ、37

の出産・子育て支援でございます。

妊婦全数面接につきましては、妊娠中や育児に関する各種相談に応じ、情報提供や心身の不調や育児不安がある方等について、関係機関と連携した支援を実施してございます。令和3年度の実施率としては50.8%となっておりますが、区民の利便性向上のため、令和4年4月より総合窓口課に妊娠届をされた方とテレビ電話にて面接ができるようにいたしました。また、面接を受けた方に子ども商品券1万円相当を贈呈し、子育てに活用いただいております。これらの取組により、9月15日までの実施率は91.3%となっております。

産後ケア事業につきましては、過去の傾向から実績の大幅増を見込みましたが微増にとどまったため、執行率が低くなっております。令和4年4月からは訪問型の対象を産後4か月から産後1年に拡大し利用しやすくしたこと、また新たにホテルに滞在して専門スタッフによる相談指導が受けられる通所型を開始し、よりきめ細かいサービスといたしました。産後の孤立化、産後うつ防止と、必要な方への継続支援を図り、切れ目のない支援を行ってまいります。

妊婦用タクシー券の配付については、公共交通機関における新型コロナの感染リスクが低いことが判明し、公共交通機関の利用が高まっていることから、令和3年で終了といたしました。現在は、妊婦面接実施時に配付する子ども商品券にてタクシー利用ができるものとなっております。

続いて、決算参考書194、195ページの感染症予防医療対策、主要施策の成果63ページ、40、新型コロナウイルス感染症関連事業でございます。

感染症健康診断では、新型コロナコールセンターの設置や貸出用のパルスオキシメーター等の購入、感染症公費負担では新型コロナ患者の入院医療費の公費負担や医療機関への移送を実施いたしました。自宅療養者への支援として、訪問看護ステーションへの健康観察の委託や区内医療機関の診療体制の確保に対する支援金を交付し、区民が安心して医療にかかれる体制を確保しました。こちらは感染拡大を見込んで十分額の予算を確保いたしましたが、感染状況により執行率が低いものがございます。

令和4年度につきましては、感染拡大時の保健所の応援体制を構築し、患者数の増減にかかわらず適切な対応を行っております。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。

ほかに説明ありますか。

○山岸新型コロナウイルス予防接種担当課長 では、私のほうから健康推進費のうち、11番、新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、補足して説明させていただきます。

主要施策の成果は66ページ、決算参考書では194、195ページになります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、本格的には昨年度から始まっている事業として、医療従事者や重症化リスクが高い方から優先的に接種という方針の下、ゴールデンウィークから高齢者施設に巡回接種を開始して以降は、年齢が高い方から順に接種券を発送し、それに合わせて接種体制を整えてまいりました。

主要施策の成果のほうをご覧ください。

決算額は約10億4,000万円ということで、このうち大部分は集団接種会場の運営

に係る費用、あとは一回接種を行うと、係る医療機関に接種費用をお支払いしますので、その分の接種費用となります。加えて、区民からの問合せや予約対応を行うコールセンターの設置など、各種委託に係る費用なども含まれておりまして、それが主なものとなっております。

説明は以上です。

○池田分科会長 はい。ほかに説明はございますか。よろしいですか。

説明が終わりました。委員からの質疑はページごとに受けます。まずは、決算参考書190ページから191ページの質疑を受けます。

○西岡委員 1の母子保健事業の6の不妊治療助成についてなんですが、改めて今年度4月から不妊治療の保険適用が広がっていく中で、前にも申し上げましたけれども、既に出産されている1割のお子さんがもう不妊治療で誕生しているという現状がある中で、年間でもう6万人程度が体外受精によって出産されているということです。治療件数も、昨年の時点で45万件以上を超えている、過去最多を更新しているんですけども。

こういった中で、前回お願いしてまいりました、不妊治療の今までの一律30万円という助成がなくなると同時に、区というか、東京都の助成がなくなることによって、不妊治療の保険適用が広がる中で、かえって3割の保険適用になっても、区の助成がなくなってしまうと自己負担が増えてしまうんじゃないかという可能性を指摘したんですけども、今後、4月の運用が始まってから検討していきたいというようなことを前回ご答弁いただいておりますが、その後、不妊治療についての区の助成について、何か変わったこととか、現状どういうふうになっているのかということ、まずお聞きしたいです。

○後藤健康推進課長 不妊治療の助成につきまして、令和4年4月から体外受精などの基本治療が保険診療、保険適用されてございます。自己負担の3割について、治療費が高額な場合は高額療養制度があるため、月額負担に上限がございまして。そのため、現時点においては区独自の助成は予定してございませんが、引き続き区民の声、皆さんの声を聞き、情報を注視してまいりたいと考えてございます。

また、東京都が先日発表いたしました、保険診療と同時に行った先進医療についての助成というものが開始されます。それが令和4年4月以降に実施した保険適用されない先進医療について、都が費用の7割を助成するというものでございます。令和5年の1月に申請が開始予定で、1回15万円、最大90万円と聞いております。こちらも詳細が決まり次第、周知に努めてまいりたいと考えております。

○西岡委員 今まで、そうしますと区が助成してきたことはもう一切、今はもう考えていないというようなことでよろしいんですか、一応確認なんですけども。

○後藤健康推進課長 現時点におきましては基本的な治療が保険適用されたということで、まずは推移を見守っていきたいと考えてございます。

○西岡委員 分かりました。都内は大丈夫だと思うんですけども、地方のクリニックとかへ行くと、かえって治療費がもともと安い部分があって、30万で賄っていたのが、3割の保険適用になって、かえって高くつくというような声も聞いていましたので、都内の場合はそこまで影響がないかなとは思いますが、今後の情勢も見ながら、ぜひ検討は続けていただきたいと思います。

それと、不妊治療しながら、例えば年度をまたいでしまった助成についてはどういうふう

うに対応していらっしゃるのでしょうか。

○後藤健康推進課長 年度をまたぎましても、治療終了後から東京都に申請が可能となっておりますので、都が申請を認定した後、区のほうでも今までであれば助成金をお支払いしていた、そして今年の、令和4年3月までに治療を終えた方につきましては引き続き区も助成させていただいている状況でございます。

○西岡委員 それでは、区としては年度をまたいでもそのまま助成を引き続き行っていくという認識で確認しましたが、よろしいんですね。

国のほうも、60億近くかな、この予算を組んでいるそうなので、年度をまたいだときに、このぐらいの予算があるならば、やはり区としても、どうにか助成は続けていけるのかなというふうに、年度をまたぐ件については丁寧に対応していただければと思います、引き続き。

それと、もう一件、これも以前お願いしていたことなんですけれども、すごいやはりデリケートな問題でして、治療と仕事の両立というのがなかなか難しい現実で4人にお一人の方が仕事をお辞めになるという、治療を続けていく中で4人に1人の方が辞めるというような現状を把握していると思うんですけれども。

そういう心のケアという部分で、国のほうでも、2022年度、厚生労働省委託事業として日本助産師会に委託しているピアサポーター育成事業というのが行われ始めているんですね。不妊症ですとか不育症、不育症というのは流産、妊娠した女性の10%から20%に起こると言われていますけれども、40歳を超えてしまうと、その頻度というのが急速に増えてしまうわけですが、不妊症ですとか不育症患者さんに対する精神的なサポートを、医師とか助産師以外の、専門職の方以外でもしっかりとこういう育成事業でサポートしていけるという制度ができたんですよ。

なので、以前お伺いしたときに、ご答弁の中で、保健所の中でしっかりとそういう相談窓口も、女性の相談窓口というのがありますと、別に不妊治療に対する専門の窓口があるわけじゃない、もちろんそうだとは思いますが、せっかくこういう国の事業が日本助産師会に委託している事業ですけれども、これを例えば保健所なりの方に、どなたかに受けていただくとか、相談を受ける側の体制というのをしっかり整えることができるんじゃないかなというふうに思っています。

保険適用になったからこそ、不妊治療をなさる方も今後増えてくると思うんですよ。増加傾向になる中で、相談件数が今まで少なかったからといって、何も専門知識を持った方がいらっしゃらないまま相談窓口を継続するのではなくて、できたらピアサポーター育成事業があるんですから、こちらのほうでオンデマンドでも研修をやっているようなので、ぜひそういうのを検討していただきたいと思えますけれども、区の相談窓口としての対応は今後どういうふうにしていくご予定でしょうか。

○後藤健康推進課長 心のケアにつきまして、不妊治療等に係る不安や困り事につきましては、東京都が不妊・不育ホットラインというものを開設してございます。その中には、今議員がおっしゃいましたピアサポーター育成事業で育成をしていただいた方のご相談というのにも乗っていただいているところでございます。区といたしましては、区民の方からは、あまり近いところでは相談しづらいといったようなお声もございますので、そういったところをご案内していきたいと考えてございます。また、健康推進課の保健師は女性

の健康や心の健康など、幅広い相談に応じておりますので、不妊・不育治療のご相談を含めて、幅広くご相談をしていただければと考えてございます。

○西岡委員 そうですね。やはり地域で顔が分かるような、名前も住所も分かってしまうような相談というのは、確かにデリケートな問題で難しいと思うんですけども、ぜひそういう機関を紹介できるような体制というのがあったらいいなと思っています。

ピアサポーター制度事業ですけれども、いいなと思ったのが、もちろん患者さんに寄り添うことも大事ですし、高齢出産でなかなか厳しい意見を言わなきゃいけないときもあると思うんですけども、それに対して、例えば里親制度ですとか、そういうものも紹介できるような研修もあるらしいんですね、国のほうで。なので、ぜひそういうのを、改めて研修を続けていただきたいと思っておりますけれども、改めていかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 里親制度の紹介などが必要なこともあろうかと思っております。そういったときには児家センと連携をしてご紹介をさせていただき、また当課の保健師につきましても、必要な制度について知識を得られるように研さんしてまいりたいと考えてございます。

○西岡委員 分かりました。

○池田分科会長 どうぞ、このページです。

長谷川委員。

○長谷川委員 1番の母子保健事業の（4）②産後ケア。

○池田分科会長 出産・子育て支援の産後ケア。

○長谷川委員 はい。

コロナ禍で様々、なかなか保健所のほうに出かけて行って相談とかができなかつたりということもあり、出産後、必ず一度は訪問されるかと思うんですけども、その後の支援について、相談とかをホテルで受けられる事業が増えています、充実されてきましたけども、今皆さんが心配なのは、まだコロナ禍が続く中、周りの方の支援が受けられにくい状況での不安かなと思うんですね。

今の状況が続いて行って、コロナが収束したときに、こういう支援がコロナ禍だからできていたのか、そういうことで終わったからなくなっちゃいますということ、また出産が今後心配だ、いろいろ整った状況のときに産んでいなくてという言い方は変なんですけども、サービスが減ってしまう心配があるというようなことを伺いました。ホテルでの相談支援とかは今後ずっと続けられるものなのか、その点を確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 産後ケア事業につきましては、コロナ禍においての出産育児が困難であることはもちろんのことですが、核家族化等により、近くに支援していただける方がいらっしゃらないといったことも理由の一つでございます。そのため、コロナ禍が収束されたとしても、通所型、訪問型、宿泊型といった産後ケア事業は継続してまいります。

○長谷川委員 ありがとうございます。安心しました。

引き続きやっていただけるということで、そういう周知についても引き続きお願いしたいと思っておりますし、出産を控えている方々にどんなニーズがあるのかということも含めて、今後調査しながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○池田分科会長 まあ、一応答弁を。要望ですけれども。

健康推進課長。

○後藤健康推進課長 産後ケア事業につきましてももちろんのこと、区民の皆さんと接する中で様々なニーズが時代に合わせて変わってくるところもあろうかと思えます。そういったものを吸い上げさせていただき、事業に反映させてまいりたいと考えてございます。

○池田分科会長 関連で。

西岡委員。

○西岡委員 産後ケア事業ですけれども、以前、通所型がスタートした際、特に条件を設けていないと、365日、全て、毎日行っても構わないような条件になってしまっていて、その後どうなったかなというのと。

訪問型は現行、産後4か月から1年未満に、幅を拡充したということなんですけれども、もともと通所型と訪問型と宿泊というのは生後何日目から利用可能なのかというのを改めてお願いできますか。

○後藤健康推進課長 これらの産後ケア事業につきましては、出産後からご利用は可能でございます。ですので、病院等を退院された、そのまま宿泊型の産後ケア事業をご利用される方もいらっしゃいます。

あと、通所型につきましては今年度から始めた事業でございます、特段、利用上限回数はないところでございます。

○西岡委員 良識ある方々ばかりなんだなというふうに認識いたしましたけれども。

そうすると、例えば区のほうで把握していらっしゃる同じAさんという方が毎回使っていると、そういう状況というのはしっかり把握されているんでしょうか。

あと、アンケートとかも取っているんですね、もちろん。それを反映していただきたいと思えますけれども。お願いいたします。

○後藤健康推進課長 通所型につきましては、今年の8月までで実績としては実数が102人、延べ人数が151人というところでございます。複数回利用される方も区としては把握してございまして、利用上限回数は設定してございませませんが、初回利用の方を優先させていただいているところでございます。

また、アンケート調査等の結果につきましても、私どもで確認し、反映させてまいりたいと考えてございます。

○西岡委員 分かりました。

○池田分科会長 関連で。

米田委員。

○米田委員 ほぼ西岡委員が聞いていただいたんですけど、いや、本当にいい意味で、ありがとうございます。

宿泊と訪問とやっていただいて、さらに通所型もやっていただいたということで感謝しております。で、人数も、今年度の人数151人とおっしゃっていただきました。結構利用されているなと思っております。これで助かった人も、この数いるんだなと感謝します。

ただ、今、課長に言っていただいた中で、151人で、かぶったときは初回の方が優先だと、これも理解するんですけど、やっぱりこれを利用されている方は、結構せっぱ詰まった方もいらっしゃると思うんですね。だから、なるべくやっていただいているんですけど、臨機応変に、何といったらいいんですか、優先順位をつけるわけじゃないんですけど、

しっかりその辺の対応を、これは3年度のことなんですけど、4年度のことを言っているんですけど、そういう対応を今後やっていただきたいなと思っているんですけど、いかがですか。

○後藤健康推進課長 現時点においては産後ケア事業、まだ区民の皆さんのご要望に十分応えられるだけのキャパシティーがございます。ただ、順番としては初回利用の方を優先させていただくというところがございますので、複数回目のご利用の方は、もしかすると希望の日がお取りできない可能性はございますが、ただ皆さんに現状ご利用いただけているという状況でございますし、今後も継続してまいりたいと考えてございます。

○米田委員 ありがとうございます。

ただ、今、課長が言っていたように、しっかりできているんですけど、複数回の利用の方の利用の仕方の、2回目、3回目であっても、ぐっとせば詰まっているときがあるので、かぶった日の対応、これもしっかり検討していただきたいという意味なんです。その辺いかがですか。

○池田分科会長 難しいところなんですけど。

休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

健康推進課長。

○後藤健康推進課長 ご利用日が重なった場合には、宿泊につきましてはキャパシティーというのもございますが、例えばそれがかなわない場合には訪問するとか、また地区担当保健師が対応させていただくといったようなこともございますので、区民の方それぞれの実情に応じた対応を今後もさせていただきたいと考えてございます。

○池田分科会長 はい。よろしいですね。

西岡委員。別のところでいいですよ。

○西岡委員 また1の(2)乳幼児健康診査。

○池田分科会長 乳幼児健康診査。

○西岡委員 のところなんですけど、歳出の全てに関わるんですけども、受診をされていないご家庭というところへのフォローというのは入れていらっしゃるのでしょうか。

あと、この数字というのは転入転出も含めての総体数なのか、ちょっとその辺も分かりにくくて、改めて教えていただけますか。

○後藤健康推進課長 まず、乳幼児健診の未受診者の方の対応でございますが、未受診者の方は確実に把握し、お電話やお手紙等で事情をお伺いしてございます。また、必要に応じて訪問するなどして、全ての方についての状況は把握させていただいているところでございます。

また、人数につきましては転出入もでございます。健診は、その方の対象月のときに転入されている方についてはカウントしてございます。

○西岡委員 分かりました。フォローを丁寧にして、今そのような状況で安心しておりますけれども。

一番怖いのが、3歳児健診をした後に、例えば初期の頃に3歳児健診をして、364日可能なわけで、その次に4歳児健診がないわけだから、5歳児健診の後半のほうに、じゃあ5歳になって364日目に健診したとして、それならまだいいですけども、それ以降もしていないというと、大体、要は2年近く、保健所で見てもらっていないことになってしまうんですね。結果的に5歳児健診に来られれば安心ですけども、来られなかったお子さんというのを、特に私は不安視すべきで、いわゆる無園児じゃないんですけども、幼稚園にも保育園にも行かせられないような何らかの理由がある方が、本区では少ないかもしれないけれども、やはりあることはあると思うんですね。

何か把握したときに、事務的にフォローの電話を入れましたとか、お知らせを出しました、それで来ませんでしたということだけだと、やはり本当に子どもの命を守るという意味での健診の意味がなくなってしまうので、何らかのご事情を抱えていらっしゃるんじゃないかという方に関しては、例えば児家センとかと連携してみて、何かこういうご家庭の事情を抱えていらっしゃるんじゃないかとかというので連携を取っていただきたいと思うんですけども、その辺は、今の現状、どういうふうになっていますでしょうか。

○後藤健康推進課長 各種、乳幼児健診であったり、赤ちゃん訪問その他、当課でご事情を抱えている親子の方を見つけたときには当課でも支援をさせていただき、また必要に応じて児家セン等とも、個人情報に留意しながら情報共有させていただき、一緒に支援させていただき体制を取ってございます。

○西岡委員 実際に、じゃあそういう方たちにはフォローを入れているということで。

答えられる範囲でいいんですけども、要は本当に無園児につながってしまうおそれがあると思っているんですが、どのぐらい把握していらっしゃるのでしょうか。

何でこれを聞くかということ、要はフォローで結果的につながっているのか、フォローが行き届いて、結果的に命を守れていることになっているのか、それとも例えば児家センとももちろん相談していらっしゃるでしょうけれども、子どもの保護につながるとか、他区にはないところで連携していくとか紹介するとか、いろんなやり方はあると思うんですけど、その結果どうなっているのかというのが知りたいんですが。

○後藤健康推進課長 まず、3歳児健診までの健診につきましては、未受診者の方は最終的に現認までしております。例えば海外に転出された方等につきましては、出国されているかということも確認してございます。

また、4歳児につきましては、多くのお子さんが保育園や幼稚園に通っているということから、日常的な様子に心配がある際には保護者や園から当課にご相談を頂いているところでございます。

また、5歳児健診等、あらゆる場面を通じて、ご心配のある母子というのを拾い上げておりまして、児家セン等の関係機関と連携して支援しているところでございます。

○西岡委員 分かりました。

○池田分科会長 どうぞ、岩佐委員。

○岩佐委員 母子保健事業の中で、ちょっと大まかで個別ではないんですけども、多胎児支援ですね、双子、三つ子に対して、例えば妊娠中の訪問ですとか、あるいは健診のときに予約の取りやすさですとか、移動支援とかということが、特にあるのかどうか。あるんでしょうか。

○後藤健康推進課長 多胎児の方につきましては、特段予約の取りやすさということはないんですけども、ただ全ての方において、現状、何かの事業で予約が取りづらいということはございませんので、そこはご利用いただけているところでございます。

また、妊娠中から多胎児の方、困難を抱えている方ということで、保健師が継続して支援させていただき、その後も多胎児の方にお使いいただけるサービスというのはご案内しているところでございます。

○岩佐委員 先ほども産後ケアのほうで初回の方が優先という話をしていたんですけど、こういうときに初回の方と多胎児の方が優先みたいな、確かに現状として同じ扱いでも不都合はないのかもしれないんですが、負担は多分2倍、3倍になっているということは事実だと思います。そして厚労省のほうでも多胎児支援ということを特に、リーフレットを出してしまうぐらい、あるんでしょうということですので、一つ一つの事業の中で、これから、次の予防接種のときにお伺いしたかったんですけども、やっぱりそのときに多胎児の方のほうが多分、時間制限も、見てくださる方、あるいはほかの、上のお子さんなんかのことも含めて、多子世帯ですよ、やはりどうしても少し手間がかかるので、ちょっとそこは当事者の意見を聞きながら、もうちょっと手間の解消ということを視点を置いていただければと思うんですね。

あともう一点、ここにある事業は基本的に普通に妊娠した方なんですけど、望まぬ妊娠に対しての相談というのは、今のところ多分、区で言うと女性相談とかになると思うんですけども、女性相談をMIWさんとかがやられると、ほぼ心理相談になりますよね。なので、保健所として、いわゆる望まぬ妊娠に対してご対応できる相談ということがあるんでしょうか。

○後藤健康推進課長 まず1点目、多胎児支援の部分でございます。産後ケアのご利用、宿泊型等につきましては、初回ご利用の方が優先とは申し上げましたが、多胎児も含めて、困難な部分を抱えている方につきましては当然優先順位は高いと認識してございます。

あと、望まない妊娠につきましては、非常にまれではございますが、区にもご相談がございまして、健康推進課の保健師がお受けして、一緒にできることを探して解決してまいりたいと模索しているところでございます。

○岩佐委員 保健師さんにもしご対応いただけるのであれば、どこかで望まぬ妊娠に対しても、こちらでも相談対応できますよということ、望まぬ妊娠がどの世代になるのか分かりませんが、若い世代に対してまでメッセージを出していただきたいなと思うんですね。いろいろ事件になってからだと大変なことになって、それが被害者なのか、加害者なのかというような悲しい事件も結構あります。やはり大変なことになる前に、あるいはスムーズに行くように、いろんな大人の知恵ということが必要な場合もあって、学校とかも含めての連携を、特に望まぬ妊娠に対しては保健師さんに寄り添っていただきたいなと思うので、もしそういうご相談の窓口ということ、窓口というか、相談体制があるということ、まずはしっかりと学校や若い人たちに連携していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 学校につきましては、スクールソーシャルワーカー等もご相談に応じていただいているかなと考えてございます。そういった方とも連携させていただき、また広く区民の方にもあらゆる機会を通じて周知させていただきたいと考えてございます。

○池田分科会長 このページ、いかがですか。

米田委員。

○米田委員 1点だけ、質問させていただきます。

出産・子育て支援で妊娠全数面談のところですか。ちょ♥まま面談です。今、主要施策のところでも課長に説明していただいたように、大体これまで50%前後だったと。令和3年度もそうだったけど、令和4年度から総窓でやっていただいて、テレビを活用したことによって90%まで上げていただいた。これは非常にいいことだと思っております。

ただ、問題なのは残りの10%、ここのアプローチかなと思っております。残りの10%へのアプローチに対して、それと面談を受けなかった方に対してのアプローチをどのように行っているか、教えていただけますか。

○後藤健康推進課長 妊婦全数面接につきましては、お受けいただけない理由をまず確認させていただきます。多くの方は、第2子、第3子目だから分かっているのが大丈夫とおっしゃる方が多いかと思っております。ただ、そうは申しましても、出産後に困難があることも予想されますので、なるべく早めに赤ちゃん訪問に伺って、困り事をお聞きするようになっているところでございます。

○米田委員 2人目、3人目だったら、連絡の時点で把握しているから大丈夫と受け取ります。訪問もやっていただいているということで、訪問された結果があれば、面談と同様になりますので、大丈夫だと思います。

それでも厳しいところがあったか、これは教えていただけますか、令和3年度で全く連絡が取れない。

○後藤健康推進課長 保健所からのご連絡がつかない場合には、かなり複数回にわたってお手紙や訪問を繰り返します。それでもご連絡がつかない場合には児家センと連携して、その方や赤ちゃんの現認をしていくということになります。

○米田委員 児家センとか、様々な産後ケアにつなげていくんでしょうけど、それでも、言えるかどうか分からないですけど、それでも駄目だったというのがあったのかなと、その数字が言えたら、言えなかったらちょっと厳しいですけどね、どうなんですかね。

○後藤健康推進課長 児家センと連携した後、さらに困難な場合には児相とも連携させていただくことになります。その関係機関を全て駆使して対応できなかったというケースはございません。

○米田委員 それを聞いて、児相までやっていただいて、最後までやっていただいているということで安心しました。令和4年度も9割まで持っていつてくれているんですけど、残りの10%というのがあるので、同じようなことをやっていただけるんだなというのも分かりました。

ただ、何でこれを言うかという、やっぱり最終的に虐待とかに、この10%がつながる可能性があるんです。さっき岩佐委員も言ったように、望まない妊娠でしたか、そういった方が様々なことで、鬱になったりする要素を持っているので、恐らく千代田区は手厚く今やっていただいているので、最後、何だ、地域の保健師の方とも組んでやっていただいていると思うんですけど、そういった方を絶対に逃さないという思いでやっていただきたいなと思っておりますけど、いかがですか。

○後藤健康推進課長 当課の保健師等、また庁内関係各課との連携はもとより、地域の関

係機関とも連携しながら、委員おっしゃるとおり、最後の一人まで取りこぼさずに対応してまいりたいと考えてございます。

○池田分科会長 はい。

岩佐委員、関連で。

○岩佐委員 関連じゃないよ、このページです。

○池田分科会長 このページですね、どうぞ。

○岩佐委員 健康づくりのところの骨髄移植のドナー支援事業なんですけど、これって、あまり、もちろんというか、今回もゼロの決算なんですけど、マッチングができて初めて支援できるから、ほぼマッチングがないから、どうしても実績がないのか、あるいは、そもそも手を挙げる人が少ないのか、どちらの理由だと分析されているんでしょうか。

○山崎地域保健課長 これまでのところで言うと、問合せは何件かあるんですけど、実際の申請自体がないということですね。こちらのほうの事業ができてから、令和元年度に1件あったところでございます。

○岩佐委員 この支援は、骨髄の相手が見つかりましたよという段階じゃない段階で、登録の段階でもこれは支援がもらえるんですか。じゃなくて、相手が見つかって、いざ取りますよという段階で支援としてお金、補助が出るという、そういう事業ですよ。

○山崎地域保健課長 委員がおっしゃるとおり、ドナーの方の骨髄等の採取に伴う通院または入院期間について、その方に対して補助という形になりますので、実際にあってからのものになっています。

○岩佐委員 件数が少ないというのは本当に理解できるんですけども、地道に、これは本当に周知していただけて、本当、登録する人を広げていただくという、東京都が献血のほうで随分やってはいるようですけれども、なかなか折を見ないと知らない事業だと思いますので、この手のものは、ちょっとそういう機会を捉えて、ぜひまた周知のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○山崎地域保健課長 前回もこういった周知のお話を頂いております。実は11月が骨髄ドナーの推進月間でございますので、一応、広報などには、その旨を周知のほうということで、案内を入れさせていただくというところでございます。

何分にも人口から推測するに当たって、登録件数等々も恐らくこれぐらいじゃないかという数が、ほかの自治体に比べて非常に少なく、その中で実際に採取まで行った方がこちらの申請という形になりますので、おっしゃるとおり、できるだけドナーの方、登録の方を増やしていくために、我々のほうもしっかりと周知のほうをしていきたいと思っております。

○池田分科会長 河合委員。

○河合委員 心の健康づくりについて、ちょっとお尋ねをします。

コロナ禍がもう何年も続いている中なんですけども、鬱病になったりとか、精神的にちょっと不安定になる方がかなり増えているというふうにお聞きしております。私の知り合いの病院に行っても、かなり患者さんが多く、昔より多く通院の方がいらっしゃると思うんですけど、心の健康づくりで様々な施策を千代田区も展開してはいますけども、患者さんが病院に行ったときに、先生に、鬱病ですよとか、いろんな診断があると思うんですけども、先生の診断、それを受けて先生が行政に対して、こういう患者さんがいらっしゃいますけども、千代田区ではこういう、いろいろケアをやってはいますから、そちらのほうに通

院とともにご相談に行かれたらどうですかというような連携というのは取れているんでしょうか。

○後藤健康推進課長 心のケアが必要な方につきまして、医療機関を受診した後に区にご連絡を頂き、継続支援を依頼されるということはございます。医療機関とは連携が取れている状況でございます。

○河合委員 先生の紹介も含めてということだと思うので、そこは安心したんですけども、事務事業概要の107ページが一番上を見てみると、心の相談室、精神障害関連、家族も本人も含めて、かなり数が多くなっております。やっぱり介護のこともあるでしょう、また自分が勤めている会社で自分の立ち位置がどうなのか、もしくはどんどん変わっていく経済の中で自分の存在がどういうふうにしたら認められるか、もしくは自分はもうこの世界では生きていけないとかね、極端に思っちゃう方もいるんでしょうけども、この辺の関連の、いわゆる統計というんですかね、何が一番、現代の社会で問題があるのか、何が一番多いのか、その辺の統計というのは取られているんでしょうか。

○後藤健康推進課長 当課では心の相談室であったり、また乳幼児健診等で心配のある方などからご相談をお受けしてございます。そういったご相談の内容がどういったものであるかといったことも記録してございます。

○河合委員 幅広い方が相談に来られると思うんですけども、やはり今後の施策展開の中では、この辺のメンタルケアみたいなものが私は一番重要になってくるんじゃないかなと思っています。そうすると、この辺の分析を確実に行って、次の施策展開に持っていくということが一番大事なのかなと。

これは全ての人ではないですけども、お医者さんとしては、どうしたって患者さんが来ると大体は×××に、薬をいっぱい出すんですよ。要するに、精神を安定させる、何とかな、通常に戻すということは、いわゆる精神的に安定するということは、かなり、本来持っている人間の機能を麻痺させる——麻痺させると言ったらおかしいかな、少し敏感にならないようにしていくものを出すのが多いんですね。うまくいく場合もあるでしょう。ただ、なかなか人によって、薬に頼っちゃう人生になる方もいらっしゃる。その辺の根本的なケア、今までやってきたものの、1回成果と課題というかな、そういうものを整理する必要があるのかなと思っています。

これからITがどんどん進む、DXも進んでいく、そうするとロボットの仕事の割合が多くなってくる、人間としてどうやって日本の社会で生きていくことが大事になるのかなというところ、悩む方は結構いらっしゃるかなと思うので、手探りになると思いますけども、今後の日本社会の進み具合、それに対応して、こういうケアというのもどういうふうにあるべきかと、一回検証する必要があるかはあるのかなと思うんですけども、その辺、お考えがあればお聞かせいただけますか。

○後藤健康推進課長 委員ご指摘のとおり、様々なストレスが今日あるかと考えてございます。区のホームページには新型コロナ禍のメンタルヘルスというタイトルで、ご講演いただいたときの動画を掲載してございます。こういった動画も、現在の新型コロナ禍におけるストレスが大きかろうということで載せているものでございます。

また、そのほか、心の相談室や訪問相談であるアウトリーチなども充実させてございます。区民の皆さんのお困り事を的確に把握して、委員ご指摘のとおり、分析し、今後必要

な施策に反映させてまいりたいと考えてございます。

○飯島委員 関連です。

○池田分科会長 関連で。

飯島委員。

○飯島委員 先ほどのご答弁の中に医療機関と連携を取っていますというお話がありました。これは個人情報保護との関連になると思うんですけども、区内の医療機関、心の病に対応している医療機関から自動的に保健所に連絡が入るということなんですか。ケースというのは、どういう場合に医療機関と連携を取られているのでしょうか。

○後藤健康推進課長 区内の医療機関から自動的に情報を頂けるということとはございません。区内に限らずですが、区民の方が受診された医療機関で、ご本人の同意を得た上で区に情報提供を本人が希望される場合、もしくは医療機関が必要と判断される場合に情報提供を頂いて、継続支援をしているところでございます。

○飯島委員 ご本人の同意を得てということが条件ということであれば、それはいいと思うんですね。

その上で、そういった場合にどのように保健所がフォローできるかということなんですけれども、訪問できる保健師さんの数というのが非常に、訪問に割ける時間というんでしょうかね、そこが非常に少ないんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、そこは十分だという認識でいらっしゃるのでしょうか。

○後藤健康推進課長 心のケアの必要な方につきましては、保健師の訪問ももちろんでございますが、精神科医や精神保健福祉士等の専門職がアウトリーチをしているということもございます。また、今年度から当課に心理士が配属されてございますので、保健師と連携して訪問し、その方の支援に努めているところでございます。

○飯島委員 私の関わった方も非常に困難な事例だったんですね。最終的には私も保健所に相談したんですけども、やっぱり保健所でもつかんでいないことが結構あったんですね。結果的には、その方は強制入院ということになりましたけれども。

そこら辺、いろんな専門職の方がいらっしゃって対応してくださるということで、増えたということなのでね、これから充実していくのかなと思うんですけども、また充実していても、それが追いつかないような、やっぱりそういう病を抱えた方というのが増えていく可能性もあるので、そこは本当に丁寧に見ていけるようにしていただきたいというふうに思うんですね。

そこに至る原因が結構、経済的な問題とか雇用関係の問題とか、そこら辺のことも多くて、これは精神科だけで対応できる問題でもなくて、社会問題というか、その病理というか、そういうことが背景には大きくあると思うんですね。だから、すぐに解決できるというようなことでもないと思うんですけども、でも、心配、周りの方からの通報とか相談とか、そういうことがあった場合にもしっかりと対応できるように対処していただきたいというふうに思います。

これは人事的な面も含めての要望になるので、なかなかここでは答えにくい点があると思うんですけども、ぜひ当事者と周りの方が非常にそれによって大変な思いをされているという事例が、私が伺っている中でも幾つもある、複数あるんですね、ですから、きちっと対応できるような体制というのをぜひとも整えていただきたいというふうに思い

ます。

○後藤健康推進課長 心のケアが必要な方について、私どもが把握した際には、保健師のみならず、その他専門職と連携して、継続支援させていただきたいと考えてございます。

委員おっしゃるとおり、経済的や雇用など、様々な課題が絡んでいることかと存じます。また、お子さんや高齢者等、特殊なご事情がおありのことであろうかと思えます。そういった場合、他の所管と連携して、もちろん個人情報の扱いには留意しながら、遅滞なく情報共有し、継続支援させていただきたいと考えてございます。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

ほかのところで。飯島委員。

○飯島委員 健康づくりの推進の中で、（２）番の健康づくり支援の骨密度測定会について、伺います。事務事業概要は８７ページです。

改めて伺うんですが、骨粗鬆症という病気、そしてまたそれを知るための骨密度ということについて、健康増進法とか健康千代田２１ですか、ここではどのように位置づけているか、改めて伺いたいと思えます。

○永見健康事業調整担当課長 骨粗鬆症と、あと骨密度測定をどのように区で位置づけているかということのご質問でございますが、まず骨粗鬆症の原因は、加齢、病気、偏った食生活や運動不足などの生活習慣、特に女性は更年期以降のホルモンの変化、あと痩せ過ぎ等が影響すると言われていたところでございます。

で、健康千代田２１で、こちらのほうは成長期に痩せ過ぎであると適切な骨量が形成されないなどの問題もありまして、第２次健康千代田２１などでは、生活習慣の改善の領域で、子どもも大人も適正体重の人を増やすという目標を掲げて、こちらのほうで位置づけて、事業を実施しているところでございます。

○飯島委員 骨粗鬆症が原因で、健康寿命への影響というかね、そういうこともたくさん言われている中で、骨粗鬆症を防ぐと。防ぐためには、なかなか自覚しにくい病気だから、そのための数値的な、自分の状況を数値的に知るためには骨密度の測定というのが非常に大事だと、そのように位置づけているんじゃないかなというふうに思います。そういうことで私も何回か取り上げて、さきの一般質問の中でも取り上げました。

答弁では、結果的には、乳がん検診の案内に同時に、骨密度測定のご案内を入れまして周知を図っていききたいと、このような、一歩とは言えないんだけど、ちょっと足が上がったかなという、そういうような前進ではあると、そのように受け止めました。

この、大事だ、大事だといっても、なかなかそれが伝わらないということがあると思うんですね。で、自己責任というか、そういうふうになってしまっただけではないということ、骨密度測定会が保健所で行われていますけれども、この骨密度測定を受けている方、健康増進法で言えば、４０から７０ぐらいまでの間にぜひ骨密度測定を受けるようにというふうに健康増進法ではなっていますけれども、この該当年齢の千代田区の女性の中で、骨密度測定を定期的に、それは、その方のあれで３年なり５年なり１０年なりに１回ということ、あるかもしれないけども、定期的に受けられている方というの、その人数は、非常に把握の仕方が難しいと思うんですけれども、把握はされていらっしゃるでしょうか。

○永見健康事業調整担当課長 こちらの骨密度測定の事業につきましては、区では１６歳からの参加の機会が設けられておりますが、委員おっしゃられたように、高齢の方のご参

加が多い現状がございます。で、定期的に受けられている方の人数というご質問でございますが、リピーター、こちらの事業は、年に1回お一人受けられるというものでございますが、翌年にも受けられるというリピーターの方もいらっしゃいます。ただ、定期的に受けられている方の人数というところでは、正確な把握はしていない現状でございます。

○飯島委員 まあ、把握の仕方は非常に難しいとは思って、それは無理ないかなと思うんですけども。やっぱりリピーターの方というのは、非常にそのことを気にしているという方だと思うんですね。そういう方も、ある程度はいらっしゃるということだと思います。

健康増進法では、40代からということだけでも、先月の末に厚労省は、もっと若い時から必要なんじゃないかというようなことを、提案を見直し、年齢の見直しですか、それを行っているようです。ただし、千代田区は、16歳から幅広くやっているという話だけでも、実際は、若年の方は、受けていないという、そういうことになっているんだろうと思います。

これは、骨密度の数字を知ることによって、栄養を考えたり、あるいは運動を考えたりとかということで、この、ともかく数字に、骨粗鬆症が数字に表れるということが、骨密度のこの数字によって表れる、自覚できるということなので、本当にこの測定というのが必要なのかなというふうに思います。

千代田区のこの該当の40から5歳刻みでの70までの女性の数というのは、ちょっと計算しましたら、2,800ぐらいということで、それはよろしいでしょうか。

○永見健康事業調整担当課長 健康増進法に規定されます骨密度——骨粗鬆症の検診の対象の方ですが、40歳から5歳刻みで70歳までの方ということで、直近の令和4年9月1日現在で、先日、計算しましたところ、健増法の対象の方ですと2,918人という人数でございます。

○飯島委員 でも、3,000名弱と。で、ほかの、該当する例えば乳がんとか子宮頸がんの検診を受けている方の率というところだと50%弱で、これも本当に引き上げたほうがいいとは思ってんですけども、現状としては、30%、子宮頸がんでは28.6%~50.1%というようなことで、全員が、何も、この区民健診で受けるということじゃないわけですよ。働いている方は、職場での健診というのを受けているからね。だから、人数はずっと減ってくると思うんですね。そういうふうに考えていった場合に、やはり、その1,500人、1,400人かその辺が、区でやった場合に、健診の実際に受けられる人数になるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺のお考えは、どうなんでしょうか。何人ぐらいの方が、結局、受けることになるのかな。

職場では、これ、労働安全衛生法の中で、やらなきゃいけない科目に準じて、骨密度測定というのが入っていますよね、準じるということで。職場によっては、それを取り入れているところも数多くあると思うんです。

ちなみに、区役所の健診というのは、女性は、骨密度測定は入っているんですか。

○永見健康事業調整担当課長 職域の、私どもの健診では、多分40歳以上の女性については、骨密度測定がメニューに組み込まれております。

○飯島委員 千代田区も、職員の方には、そういうふうに手厚くやっている。ですから、区民に対しても同じようにやってほしいとは思ってですね。

それで、先日の地域保健担当部長の答弁の中では、医療機関に必ずしも測定のための機器が備わっているわけではないから、現時点では節目健診というのは難しいですという、そういうご答弁だったわけです。

で、区民健診を受ける医療機関、区内にありますけれども、その中で、対象になっている医療機関の中で、幾つかのところで骨密度測定のための機器があるというふうに認識されているんでしょうか。

○永見健康事業調整担当課長 今現在、区民健診の健診をお願いしている指定医療機関で、この骨密度測定のための機器を持っているか、持っていないというところの医療機関の数までは、大変申し訳ありませんが、把握してございません。

○飯島委員 まあ、全部が備わっていないということは、もう承知していますけれども、そのくらい数えてほしいと思うんですね。私がちょっと調べたら、16の医院でした。ただ、大丸有の中にあるオフィスの中にある診療所も、区民健診の対象になっている医療機関なんで、そういうところでは多分職域で受けられている方も多いから、あんまり利用されていないと思うんです。

まちの中の区民健診を受けられる医療機関でも、結構、骨密度測定のための機器が置いてあるという、そういうところが結構あるというのが分かりました。ですから、そういうところでやってもらって、内科なんかのかかりつけ医で、健診を受ける方もいらっしゃるでしょう。そういう方は、保健所で受けられるようにすれば、保健所には骨密度を測る機器があるわけですから、現在。ですから、その有効活用という点でも、節目健診にして、どちらでも受けて構いませんよというふうにすれば、1,000人かその辺の方というのは、受けられることになると思うんですね。

そういう意味で、今回、乳がん検診、つまり偶数の年ですね。その年の方には、骨密度測定のご案内を入れると。やってくださいねということを入れるという、そこはどのような文面になるか分かりませんが、周知をするというところに踏み出したわけなんですけども、これをやはり、周知だけじゃなくて、受けましょうという、もうちょっと積極的な取組にしていただきたいと思います。そのためには、節目健診ということで、今のところ5歳刻みですけども、そういう中で、ぜひ、もう早急に入れることを検討ということ、そこも併せて、踏み出していただきたいと思いますというふうに思います。

で、健康千代田21というのは、また、これ改定になるんですかね、そろそろ第3次というのができるんですかね。そういうときには、ぜひもっと、その中身、骨密度測定をするのがどんなに大事かということをもっと、記載、明記していただきたいと思いますというふうに思います。その点は、いかがでしょうか。

○永見健康事業調整担当課長 今ご指摘いただきました、骨密度測定会についての周知を、いま一步踏み出していただきたいと思いますというようなご要望を頂いたところですが、骨密度の骨粗鬆症は、先週の報道発表にもありますように、今後、対象を拡大していくというようなことで、まだ、通知は国からは届いておりませんが、この骨粗鬆症を早期に発見して、早期から予防を推進するということで、先ほども数値を知ることによってまた自覚が生まれて、生活習慣を見直したり、運動習慣を取り入れたりとかというところで、早くから取り組むことによって、健康寿命の増進につながると考えております。

で、乳がん検診への骨密度測定会の周知とともに、その国の今後の動向、対象を検討す

るところでありますので、その辺も、情報——注視して、必要に方に必要な情報を適切にですね。あと、この骨粗鬆症のリスクとか、あと骨密度測定会の重要性というところを、適切に周知してまいりたいと存じます。

○飯島委員 その周知が、ただ1行だけ「測定をしましょう」みたいな、それだけじゃ、あんまりアピールにならないんですね。やはり、その年齢は、今はもうともかく、40からというのは言われていて、それよりも年齢を下げたほうがいいんじゃないかなというところは、厚労省がこの前言った中で、明記されていない、その年齢の明記はないわけですけども、多分、今、ダイエットだとか食生活の乱れなんかが、骨粗鬆症に及んでいるということで、若年の方も注意しなさいという、そういう年齢の引下げになっているんじゃないのかなというふうに思うわけなんですね。

でも、ともかく、40代からもうはっきりしているわけですから、そこはきちっと、本当に1枚の、A4一枚の紙、裏表ぐらい使うような、そのぐらいの意気込みで、ぜひその重要性というのを周知していただきたいというふうに思います。

併せて、区として節目健診に入れるということ、また再度……

○池田分科会長 再度。

○飯島委員 要望します。

○池田分科会長 はい。

担当課長。

○永見健康事業調整担当課長 骨粗鬆症を早期に発見して、若いうちから予防を推進するために、低年期、壮年期の女性を対象として、そういう骨密度の測定会のご案内や、骨粗鬆症により生活上のリスク等を、十分な、ご説明というか、例えば区民健診のご案内の冊子の後ろにも、何かテーマを設けてご案内をするような欄がございますので、そういうところでも、そういう欄を工夫、利用しながら、工夫して、十分な周知に努めてまいりたいと思います。

今後ですね、国の動向を注視して、実施内容の検討というところも、継続してまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。

このページ、ほかにありますか。

○長谷川委員 190ページ、2番の健康づくりの推進の（7）番、がん患者のウィッグ等購入費助成です。

昨年度、3年度、21件の申請があったということですけども、これは、内訳としてウィッグと、ほかの補装具との内訳を教えてくださいませんか。

○永見健康事業調整担当課長 少々お待ちください。

○池田分科会長 休憩します。

午前11時47分休憩

午前11時47分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

担当課長。

○永見健康事業調整担当課長 大変失礼いたしました。

21件のうち、ウィッグが17件、胸部補装具が2件、両方申請された方が2件で、合

計21件となっております。

○池田分科会長 長谷川委員。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。両方申請という方がいらっしゃるということですが、両方申請でも、これ、1件、ウィッグにつき3万円、また胸部の補装具について3万円ということなんでしょうか。それとも、両方合わせて3万円ですか。

○永見健康事業調整担当課長 両方合わせて3万円でございます。

○長谷川委員 これ、もともとは、1回しか申請できないもので、両方申請しても3万円というのは、ちょっと、どうなのかなと思うところです。

以前、予算のときですかね、私、胸部補整具については、消耗品なんじゃないかということもお話しさせていただきましたが、昨年度の中で、今、物価も上がってたりとかする中、金額の見直しであったり、今の2件、申込みをしても、3万円が上限ということについて、何か部内で——所管で協議がされていたのかどうか、お伺いできますか。

○永見健康事業調整担当課長 こちらの申請につきましては、領収書等必要な書類を添付していただいて、申請を頂いているところです。その中で、実際の金額等を拝見するような機会にもあるわけなんですけど、今現在、こちらの上限額を変更するようなところまでは、まだ至っておりません。

○長谷川委員 しかしながら、両方を申請——準備しなくちゃいけないというところでは、今後見直しが必要かなと思うので、検討いただきたいと思います。

それで、以前お願いしました胸部補整具については、今後、消耗品としての扱いをできるのか、また、例えば、またすぐに申請とかではなく、何年かに1回できるとか、金額についてなのかな分からないんですけども、そこをご検討いただきたいと思う——いただき、あ、前回、検討していただけたというお話だったので、そこがどうだったかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。（発言する者あり）あ、そうですね……

○池田分科会長 休憩します。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。担当課長。

○永見健康事業調整担当課長 こちらの助成の費用につきましては、今般の物価上昇等、あと、がん患者さんの実態というところにも寄り添いながら、引き続き検討をまいります。

○池田分科会長 長谷川委員。

○長谷川委員 研究していただけるということで、よろしくお願いします。

物価高騰ということもあるんですけども、この金額からすると、恐らく21件で、ほぼほぼ申請の方は3万円上限に近い金額で助成、申請されていると思います。で、金額を見直していただくとともに、ウィッグと胸部補整具、両方申請した場合には、それぞれというようなことも含めて今後ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○永見健康事業調整担当課長 こちらにつきましては、がん患者さんのお声を聞きつつ、寄り添うような形で、引き続き研究と、あと金額の検討等も進めてまいりたいと思います。

○長谷川委員 はい。よろしくお願いします。

で、先ほど私、胸部補整具については消耗品でというふうにお話しさせていただきましたけども、例えばがん治療で、2回目の治療が必要になって、また何年か後にウィッグが必要になるということもあるのかなと思いますので、そこも含めて、1回ということではなくご検討をお願いいたします。いかがでしょうか。すみません、ウィッグも。

○池田分科会長 調査を続けていただけますかということですがけれども。

○長谷川委員 はい。そうですね。はい。

○池田分科会長 担当課長。

○永見健康事業調整担当課長 引き続き、こちらについては調査を継続させていただきます。

○長谷川委員 はい。よろしく申し上げます。

○池田分科会長 はい。

西岡委員。

○西岡委員 1点だけ。2の健康づくりの推進の（4）栄養・食育事業なんですけれども……

○池田分科会長 栄養・食育事業。

○西岡委員 これ、40万余ということで、これは、当初予算で134万円、予算がついていて、具体的に何を予想してこういう数字になったのかということと、これ、もともと個別で相談を受けた方に対しては、訪問などをして、妊婦さんとか、例えば栄養の指導をするとか、そういう事業で行われているのか、ちょっと、改めて、ちょっとこの数字に関しても教えていただきたいと思います。

○永見健康事業調整担当課長 こちらの栄養・食育事業でございますが、区民の生涯を通じた健康増進を推進していくために、妊娠中や乳幼児期、成人等の栄養相談を実施しております。で、栄養相談の実施というところは、乳幼児健診等の際に、併せて栄養士のほうでご相談に対応させていただいているような状況でございます。

それから、食育事業として、講習会等を実施しているところです。昨年度は、オンラインで、パパと子どものオンライン料理教室というものを実施しまして、こちらのほうでの消耗品費や報償費等で21万3,639円等支出をしているところで、あとは事業委託費等で、合計で年間40万2,839円の支出というところでございます。

○西岡委員 分かりました。じゃあ、オンラインの部分で、少しは見込みよりも低くなったという費用、コスト面が、要は削減されたという認識でいいんですかね。それならば、逆に言うと、丁寧に、個別に対応しやすいのかなというふうに、参加もしやすいと思うのでいいと思うんですけども、こういう栄養面の講習って、やっぱり、ごきょうだいがいらっしゃる方はいいでしょうけれども、やはり初産の妊婦さんって、どういうものを食べたら授乳に影響がないのかとか、乳児に対しての栄養が、どういうものを食べること——自分が口にすることによって、栄養が行き渡るとか分からないと思うんですね。なので、そういうお声を吸い上げていただいて、どういう講習がいいのか、どういう指導がいいのかというのは、丁寧にに対応していただきたいと思いますけれども、そういう吸い上げというのは、していらっしゃいますよね。

○永見健康事業調整担当課長 栄養相談等、ふだんの例月の健診のほか、離乳食講習会等を月齢ごとに行っていたりというところで、そういうところで、実際にお母さんからご相

談を受けたりとかというところで、お声はお聞かせいただいているような状況でございます。

○西岡委員 はい。引き続きお願いします。大丈夫です。

○池田分科会長 はい。

岩佐委員。

○岩佐委員 健康づくりの推進の（3）の心の健康づくりで、これ、決算額247万二千幾らなんですけれども、事務事業概要を拝見すると、この心の健康づくりという、結構いろいろな事業をやられていて、心の相談室を29回やったり、食事会をやったり、デイケアをやったり、ゲートキーパー講座をやったりという数の、これの総額が247万という形でよろしいんでしょうか。

○後藤健康推進課長 心の健康づくりの歳出の内訳でございます。一つ目が、精神デイケア、それから二つ目が心の相談室、こちらが50万400円でございます。それから、健やか親子相談、35万6,400円、そしてゲートキーパー養成講座が2万1,000円、こちらの合計額が203万余となっております。

○岩佐委員 食事会と心の相談室は、それぞれ50万。ということは、これは回数とかではなくて、ここの団体に支援しているということによろしいんですか。すみません、ちょっと。

○池田分科会長 休憩します。

午前11時59分休憩

午後 0時02分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

まずは、おおよその、その、心の相談室等の振り分けが、もうちょっと詳細の答えが分かれば、お示しいただけますか。

健康推進課長。

○後藤健康推進課長 心の健康づくりの部分の予算の内訳でございますが、大きなところとしては、精神デイケアが109万2,100円、心の相談室で、精神科の医師にお願いをしている分、18回分で50万400円、健やか親子相談、心理相談員にお願いしている分22回分で35万6,400円、ゲートキーパー養成講座は講師謝礼で2万1,000円となっております。

○池田分科会長 岩佐委員。

○岩佐委員 ありがとうございます。こちらに載っている精神障害支援食事会への支援というのは、これは金額はないということで、じゃあ、これは実質的な職員などの支援ということによろしいですか。

○後藤健康推進課長 食事会につきましては、家族会が実施をされております。その実施日に当課の職員が伺って、一緒にさせていただいたり、ご相談をお受けしたりといった形の支援でございます。

○岩佐委員 ありがとうございます。そして、ゲートキーパー講座なんですけど、令和2年度は、コロナのほうでやれなかったということで、3年度の再開なんですけど、これ、参加人数が9名、で、これ、しかも今回は、ウェブ方式でやられたにもかかわらずこの参加人数ということと、区の職員が入っていないんですけども、これはちょっと、どういった理

由で、こういう結果になってしまったんでしょうか。

○池田分科会長 健康推進課長。

○後藤健康推進課長 昨年度につきましては、「区民等」の「等」のところに職員も入ってはございますが、大変小規模な参加となっているところでございます。ここは、今年度、見直しを図っております。令和4年度は、区職員対象の研修には、各課からの参加を促して、60人程度の参加を予定してございます。全ての部課から参加していただくように、促しているところでございます。

さらに、今年度は3回のゲートキーパー養成講座を予定しており、二つ目としては、新たに区内企業を対象に実施。こちらは約50名の参加と伺っております。

そして、三つ目は、区内の大学と連携しての実施。こちらは、約80名の方が参加予定と伺っております。

ゲートキーパー養成講座を充実させていきたいと考えております。また、今年度から、研修修了者には、修了証の発行をいたします。こちらは名刺サイズで、名札等に入れていただいて身につけることで、ゲートキーパーとしての自覚をより持っていただければと考えているところでございます。

○岩佐委員 何かえらい、がっつりやる気を出していただいてありがとうございます。ちょっと、結構3年度と差があるなという印象もありますけれども、ぜひ前向きにやっていただきたい。

そして、要望というあれではないんですけども、子ども用ですとか、分かりやすくですとか、短い、忙しい人でも、少しそのエッセンスだけでも触れられるような、人数が大変増えるということは、大変希望の持てる話だと思うんですけども、広く、多くの方に、ちょっと心の底に止めていただくために、分かりやすさ、簡単さ、あとユーチューブなんかでの事後の配信なんかも含めて、ぜひ、ご検討いただければと思います。

以上です。

○後藤健康推進課長 ゲートキーパー養成講座は、極力、広く多くの方に受けていただくということが目的でございますので、委員ご指摘のとおり、ホームページへの掲載等を含めて、分かりやすく簡潔に、どなたでもなっていただけるようにということで、頑張ってみりたいと考えております。

○池田分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 それでは、このページの質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時07分休憩

午後1時29分再開

○池田分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

河合委員。

○河合委員 先ほどの私の発言の中で、不適切な部分がありましたので、訂正をさせていただきます。

×××という発言でございます。薬を多く服用しての対応というふうに、訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池田分科会長 はい。

それでは、質疑を続けます。次に、決算参考書192ページから193ページ。こちらのほうの質疑を受けます。

○西岡委員 4の予防接種の（1）のMRの予防接種についてですけれども、これ、定期予防接種ではない方が、追って予防接種を受けていらっしゃると思うんですけれども、例年、大体この12人前後と把握していますが、ちょっと周知の仕方がどうなっているのかなというのと、もちろん大人用のワクチンは皆さん最近打ち始めていると思うんですが、この2歳から高校3年生程度の方が打つという中では、ちょっと期間が空き過ぎ、このワクチンだけは期間がすごく幅が広過ぎていて、どういう周知方法をしていらっしゃるかなという、そこを確認させていただけますか。

○永見健康事業調整担当課長 MRの1期につきましては、1歳セットの中でご案内、定期的なところではご案内をされていて、MRの2期は、幼稚園や保育園年長の相当する3月末にご案内をお送りしているところなんです。この高校3年生とかで、定期接種の時期を逃した方ということではよろしいですか。あとは、ご要望に応じて、個々に予診票の発行等、ご要望のご連絡いただければ、個別に再発行を——発行をして、お届けをしているところでございます。

○西岡委員 事務事業概要の137ページにあります。これ、MRに関して、2歳から高校生までの未接種回数分を補助しているというような認識かと思うんですね。で、乳幼児のときのMRワクチンは、もちろん打つんでしょけれども、その後、打っていないで控えていた方が、高校3年生程度になったときに打てるようにという、その周知方法はというふうになっているのかなというふうに思っています。

なぜ、これを聞いたかということ、2007年度の方で、やはり、この風しんを打っていないという方が多くいらっしゃるという中で、先天性の風しん症候群に、特に妊婦さんがなってしまうと、子どものほうにそういう影響があるということ、もちろん皆さんご存じだと思います。だから、その部分に関して、この12人という数字が、例年そのくらいとはいえ、もう少し周知していただけたら、要は、乳幼児期の接種とは違う形での、この高3に近い、高校3年生程度の方への周知方法をしっかりしていただければ、いいのではないかなというふうに、12人という数字がちょっと少ないのかなというふうに思って今お話をさせていただいているんですね。そこは、というふうに周知をしているのか、改めてお願いできますか。

あ、ちょっと追加で。分科会長、ごめんなさい。

○池田分科会長 はい。続けて、西岡委員。

○西岡委員 これ2歳——さっき申し上げたとおりで、2歳から高校3年生程度というのは、この風しん、MRというのが特殊だなと思っていて、乳幼児期に受ける予防接種は、割と密に、期間が短く打つようになっていきますけれども、このMRが幅が広いので、という周知方法を工夫していらっしゃるかという、そこを聞きたいんです。それが結局、この、妊婦さんへの感染症予防になると思うので、そこをちょっとお願いしたいと思います。

○永見健康事業調整担当課長 MRの接種の勧奨につきましては、6月20日号の広報で一度、今年度は周知をさせていただいたことと、あと、ウェブアプリ等でも、9月に未接種の注意啓発をさせていただいているところで。

それから、今年度につきましては、2月にですね、2月5日号で、予防接種の未接種の注意啓発というところをさせていただく予定で、今、計画をしているところでございます。

○西岡委員 これですら最後になりたいと思いますけれども、要は乳幼児期の丁寧な、ああいう発送状況ではなくて、あまりにも幅があり過ぎるので、この、要は何かこう吸い上げて、例えばこの時期に、未接種の方に対して個別に通知を出すとか、そういうことはしていらっしゃるということ、よろしいんですね。もう幅広にそういうアプリとか、広報を通じてやっていらっしゃるということですね。（発言する者あり）

○永見健康事業調整担当課長 今、委員おっしゃられたとおり、個別に何か接種の勧奨をするということは、今現在やってございません。

○西岡委員 ちょっと幅広に、この高校3年生程度に、要は目に触れるように、届くようなお知らせの方法をちょっと工夫していただけたらと思いますので、その辺のご検討をよろしくお願いいたします。

○永見健康事業調整担当課長 なかなか小さいお子さんとは状況が違うと思いますので、必要な方に適切に情報が届くように、少し工夫をしてまいりたいと思います。

○西岡委員 よろしく申し上げます。

○池田分科会長 はい。

長谷川委員。

○長谷川委員 192ページの予防接種の、大人の予防接種に入るのかと思うんですけども、事務事業概要の140ページの予防接種再接種費用助成のところですよ。

○池田分科会長 はい。予防、140ページの、予防接種再接種費用助成。はい。

○長谷川委員 はい。昨年度1人という数が上がっていますけれども、これ、骨髄移植手術等の特別な事情によって、免疫を消失してしまった方に対しての助成ということなんですけれども、ここに「骨髄移植手術等の」というところと言うと、具体的にこの手術のほか、何か免疫を失ってという方が使える方というのは、どんな方が対象になるんでしょうか。

○池田分科会長 ここは子どもの予防接種の域に入りますね。

○長谷川委員 あ、大人、子ども……

○池田分科会長 大人ではなくて。

○長谷川委員 子どもですね。

○池田分科会長 はい。140ページまでは。

○長谷川委員 はい。あ、すみません。はい。

○池田分科会長 それで、そういうところでよろしいですか。

○長谷川委員 重要なところですね。はい。

○池田分科会長 はい。

休憩します。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

担当課長。

○永見健康事業調整担当課長 ご質問の予防接種再接種費用助成でございますが、こちらの実態については、すみません、少々お時間を下さい。調べさせていただきます。

○長谷川委員 お願いします。

○池田分科会長 で、先ほども、長谷川委員、大人の予防接種と最初言ったんだけど、ここについては、子どもの予防接種なんで、質問の内容は変わらなくていいですね。

○長谷川委員 はい。

○池田分科会長 はい。では、少し時間を、後で説明をお願いいたします。

ほかのところで、質問ございますか、このページは。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、192ページから193ページの質疑を終了いたします。

次に、決算参考書194ページから195ページの目の1のところまでですね。そちらの部分の質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の1、健康推進費を終わります。

次に、目の2、公害保健費についてです。決算参考書194ページから197ページまでです。

公害保健費について、執行機関から説明はございますか。

○山崎地域保健課長 特にありません。

○池田分科会長 はい。

それでは、委員からの質疑は、ページごとに受けますね。まずは、194ページから195ページ、こちらの項目の質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

それでは、続いて196ページから197ページまでの質疑を受けます。

○長谷川委員 あ、ごめんなさい。196ページの生活衛生費でいいんですね。

○池田分科会長 生活衛生費は、まだ入りません。

○長谷川委員 あ、ごめんなさい。じゃあ、ごめんなさい。すみません。

○池田分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

それでは、目の2、公害保健費を終わります。

次に、目の3、生活衛生費についてです。決算参考書196ページから199ページです。

生活衛生費について、執行機関から説明はございますか。

○原田地域保健担当部長 食品衛生許可及び開始、主要施策の成果67ページについて、ご説明いたします。決算参考書は196、197ページです。

これまで、弁当販売は、都条例に基づく許可が必要でしたが、食品衛生法の改正により、昨年6月、都条例廃止となり、食品衛生法に基づく届出制となりました。これにより、路上等における弁当類の販売増加が予想されたことから、弁当類による食中毒の未然防止と、

適正表示の徹底を図るため、令和3年度より新たに、路上弁当監視員を配置して、路上販売者の現状把握と、苦情に対する迅速な対応を目的に、事業を拡充いたしました。事業費は、主要施策の成果67ページのとおりです。

令和3年度は6月から、令和4年3月まで、区内3地域について、週2回、昼時に2班体制で、合計2,282件の監視を実施いたしました。苦情件数は5件と、例年より減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症によるリモートワーク等の影響が考えられます。今後は、経済活動再開により、販売、苦情とも増加が見込まれますので、引き続き、路上弁当の衛生確保に努めてまいります。

以上でございます。

○池田分科会長 はい。

ほかに説明はございますか。（発言する者あり）はい。

説明が終わりました。委員からの質疑は、ページごとに受けます。まず、196ページから197ページの質疑を受けます。

○長谷川委員 196ページの1番、ねずみ・衛生害虫駆除のところなんですけれども…

○池田分科会長 ねずみ・衛生駆除、はい。

○長谷川委員 はい。今——あ、また最近、海外からいらっしゃる方が増えていますが、コロナ禍で、インバウンドというか、海外からいらっしゃる方が減った中で、秋葉原の地域は、比較的、今まで植え込みのところとかに、すごく食べ残しのものとかごみとかを捨てられるケースが多くて、あの辺りにねずみが多かったわけなんですけれども。まだ、夜、通ると、ねずみをよく見かける状況で、先日も、見かけたときにお電話して、この辺りにいましたということをお話しさせていただいたところ、ちょうどその前日に、その辺りを見てくださったというようなお話があって、すごく丁寧に回ってくださっているなという印象を受けました。

もう、これは、何ていうんでしょうね、対応しても、なかなか、いなくなるというのは難しい状況なのかもしれないんですけど、やはり飲食店が多い中、ねずみというのは、うーん、何だろう、病気を持ってきたりとかということがあるので、続けて、しっかり駆除に当たってほしいと思うんですけども。

去年は、少しだけ数は減ったものの、まだ対応が必要なのかなと思いますが、状況をご覧になって、どうだったかという印象をお伺いしたいんですが、ちょっとお伺いできますかね。どうでしょう。

○原田地域保健担当部長 一応、苦情件数で申しますと、例えば令和元年169、令和2年204。元年は減ったんですけども、それから少しずつ増えまして、令和3年が181件という状況です。で、今年は、9月までの状況で81件、もう既に入っています。ですので、減少しているとは言えないと思います。

○長谷川委員 これからますます、また海外からいらっしゃるって、状況が、まあ、まちの中も気をつけなくちゃいけないところだとは思いますが、そういう、何でしょう、ごみのことだったりとか、気をつけていかなきゃいけないのかなと思います。

で、ねずみ、殺鼠剤というか、その配布の仕方が変わったと思うんですけども、その変化は、何かわかりますか。

○原田地域保健担当部長 殺鼠剤の年度末の一斉配布はやめまして、殺鼠剤については、苦情を頂いたときにお配りすると。ただ、それとは無関係に、先ほど委員ご指摘のとおり、問題がある箇所について、もう定期的に保健所の職員、それから業者、両方を使って調査を進めて、で、その場所について、一定期間、駆除を一斉に行うと、そういったことを今、やっております。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。やっぱり相談件数で、それで対応していただいているということもあるのかと思うんですけども、定期的な巡回等もしてくださっていることとは思いますが、より丁寧にしていただければなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○原田地域保健担当部長 もう、非常にこれ、苦情も、地域としての問題も大きいので、本年度以上に、これを強化していきたいと考えております。

○長谷川委員 よろしくお願ひします。

○河合委員 関連。

○池田分科会長 関連。河合委員。

○河合委員 今のねずみのところの関連なんですけども、殺鼠剤の配布の仕方が変わりましたよね。前は、町会にお願ひをして、各家庭に配っていたと。と、あのときよりも、やっぱり、その配り方が変わってから、ねずみが各町会で多くなったという情報は何か入っていますかね、認識はしていますね。

○原田地域保健担当部長 むしろ現在のほうが、苦情は増加していると思います。

○河合委員 増加している、増加している。

○原田地域保健担当部長 はい。それは、むしろですね、ただ、私どもは、年度末一斉の配布で、現在、駆除し切れる状況ではないというふうに考えておまして、で、本当に出ている地域に、徹底的にそこをたたいていくと。

もっと言えば、本来は、ごみ対策。生ごみの対策を、本当は、取っていかなくてはいけないと。その二つは考えております。

○河合委員 一部地域を重点的にやるということも必要なんですけどね。オール千代田で、殺鼠剤を配布して、一斉に駆除していくという方法も、かなり有効であったんではないかなと思いますんでね。まあ、両面で考えていただければなと思います。

一つ、うちの目白通りなんかは、地下鉄の工事をやっていますんで、かなり大きいねずみが、道路に出ているという状況なんです。で、うちは猫を飼っていますから、私はあんまり見たことないんですけど、ほかの方は見ていると。そうすると、どうしたって、地下を掘ったりとか、下水の工事が併用しているところというのは、ねずみが表に出やすいですからね。何か、その工事をやる前にですね、ねずみの駆除みたいな対応というのを、業者とタイアップしてやる方法が、あるのかなのか。もしあるのであれば、事前にその防いでいく方法というの、今後、必要なのかな。まあ、生き物ですから、なかなか、その動向を見るのは大変かもしれないけども、何か方法があるのであれば、いろいろこう、対処方法も進んでいるでしょうからね。その辺もご検討いただければなと思いますけども、いかがでしょうか。

○原田地域保健担当部長 地下工事でのねずみも、それはもう十分あり得ることだと思っております。例えば、この九段の周辺でもねずみが見られた時期がありまして、ごみの対

策をかなり取っても、まだ見られていたということで、原因は何だろうかということ、かなり私ども、悩みました。で、この地下工事は、もう当然、関係があると思いますので、そういう情報も頂きながら、対応、本当に臨機応変に考えていきたいと考えております。

○河合委員 まあね。

○池田分科会長 はい。

○河合委員 いや、そこまでしか言えないでしょ。はい。

○池田分科会長 はい。

ほか、ございますか。このページ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 それでは、196ページから197ページの質疑を終了いたします。

次に、198ページから199ページの質疑を受けます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の3、生活衛生費を終わります。

以上で、項の4、健康衛生費の調査を終了いたします。

ここで、理事者の交代がありますので休憩をいたします。

午後1時51分休憩

午後2時07分再開

○池田分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

先ほどの予防接種再接種費用助成についての質問で答弁が止まっていたので、その答弁からお願いをいたします。

担当課長。

○永見健康事業調整担当課長 お時間を頂戴して、申し訳ございません。

ご質問いただきました予防接種再接種費用助成でございますが、こちらのほうは、接種対象者の方は、疾病の治療として、骨髄移植手術を受けた等の特別な事情により免疫が消失し、接種済みの定期予防接種の効果が期待できなく、再接種により免疫を得られる効果を期待できると医師により判断された方が接種をご希望されたときの助成でございます。

金額につきましては、それぞれの予防接種の金額を助成させていただくということでございます。

「骨髄移植等」というところは、それぞれの疾病のご事情によって、そういうところで、「等」というところで幅を持たせたような対応になっております。

○池田分科会長 長谷川委員。

○長谷川委員 はい。ありがとうございました。お調べいただいて、お手数をおかけしました。

やはり、この書き方は、ごめんなさい、私の認識不足でもあるんですけども、「骨髄移植等」というところでは、様々な病気で免疫を失ってしまう方々がいらっしゃると思うので、そういう対象になるような方々に、周知ができるような工夫をしていただきたいのと、やっぱり何種類も予防接種をしなければならぬ負担が大きいということがありますので、そこは、できるだけ償還払いでも、丁寧に早く、対応していただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○永見健康事業調整担当課長 必要な方に必要な情報が届くように、周知については工夫

をしてまいりたいと思います。

○長谷川委員 お願いします。すみません。ありがとうございました。

○池田分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

それでは、款の9、諸支出金の調査に入ります。こちらについては、保健福祉部所管の項が二つありまして、事業数が少ないため、項ごとに説明と質疑を行います。決算参考書256ページから259ページです。

まず、項の1、他会計繰出金について、執行機関から説明はありますか。

○細越保健福祉部長 ございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑をうけます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、項の1、他会計繰出金を終了いたします。

続いて、項の2、財産積立金について、執行機関から説明はございますか。

○細越保健福祉部長 すみません。ございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、項の2、財産積立金を終了いたします。

以上で、款の9、諸支出金を終了し、一般会計歳出の調査を終了いたします。

続いて、一般会計の歳入に入ります。歳入は、一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。決算参考書の48ページから135ページの範囲で、歳入の審査に入ります。

執行機関から説明はありますか。

○細越保健福祉部長 ございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

○岩佐委員 54ページの……

○池田分科会長 54ページ。

○岩佐委員 はい。使用料・手数料なんですけれども、毎年、1階のパンのショップの使用料が、いつもささやかながら、頂いていたと思うんですけど、今年は入っていないんですけど、これは事業者が替わったとともに、契約とかが変わったんですか。

○清水障害者福祉課長 その使用料でございますが、事業者が替わりまして、指定管理の中で、事業の、就労B型事業という中に入りましたので、使用料は、前年度に使用料を頂いていたところなんですけれども、3年度は使用料の収入はございませんでした。

○池田分科会長 はい。

○岩佐委員 ありがとうございます。

○池田分科会長 ないそうです。

ほかにございますか。（発言する者あり）ページは、135ページまでです。

○飯島委員 78ページのちょうど、位置的には真ん中辺なんですけど、地域生活支援事業費とあります。

○池田分科会長 地域生活支援事業費。

○飯島委員 はい。で、これ、執行率というか、補助を受けたのは44.51%、半分以下です。で、この事業に対しては、例えば加齢性の難聴の方の補聴器補助というのがここに入ると、国のほうは、国会答弁でも言っているんですけども、こういうのを使うというのは、千代田区の場合には、お考えにはならなかったのか。検討したのか、しなかったのか、お答えください。

○小原高齢介護課長 特に、千代田区の中では、活用というのは検討はしてございません。

○飯島委員 なぜなんですか。該当すると思わなかったのか、それとも、該当するとは知っていたけれども、特に、使わなかったということですか。

○小原高齢介護課長 当然、歳入に関しては、そういう活用できるものというのは、当然、区としても認識はしているんですけども、今回の難聴については、部長答弁もございましたけれども、総合的に判断して、区として、施策としてまだ実施していないということで、歳入はないということでございます。

○飯島委員 いや、それは、実施していないから、それは分かっています。だから、何でこれを活用しなかったのかと聞いているんです。

○小原高齢介護課長 繰り返しの答弁になってしまうんですけども、総合的に、難聴の補聴器に関しての施策というものが、高齢事業として実施していないということで、区としては、まだその必要性がなかったということで、歳入もないということなんです。

○飯島委員 ぜひ、検討をしていただきたいんですね。加齢性の難聴の方にも補聴器として補助できるということ、国の国会の中での答弁でも引き出しているんで、ぜひご検討いただきたいと思います。

○小原高齢介護課長 金曜日の分科会するときにも、東京都の港区の例を飯島委員のほうからご紹介いただいて、東京都の包括補助の例、ただいまの国の補助金ということもございまして、総合的に、今後、高齢者施策の中で、どういう形で区として実施できるかというのは総合的に検討させていただければと思ってございます。

○飯島委員 はい。いいです。

○池田分科会長 ほか。

○岩佐委員 すみません。80ページの国庫支出金の中の健（検）診結果の利活用の補助と、健康的な生活習慣づくりの重点化事業費というのが、ごめんなさい、事業の中ではちょっと見当たらなかったんですけど、これ2分の1と3分の1それぞれ補助があったんですけど、ちょっとご説明だけ頂けますか。

○池田分科会長 14と15ですか。

○岩佐委員 はい。

○永見健康事業調整担当課長 14番の健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費でございますが、こちらのほうはマイナポータルのPHRに向けてのシステム改修に関する委託料で、実際はこちらのほうはIT推進課のほうで事業を受け持っているところなんですけど、そちらのほうでかかった経費として計上させていただいております。

○池田分科会長 その下の14番のほうはどうでしょうか。

○岩佐委員 15。（「15だ」と呼ぶ者あり）

○池田分科会長 あ、15番ですね、失礼しました。

○岩佐委員 健康的な生活。

○池田分科会長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

地域保健担当部長。

○原田地域保健担当部長 この補助は受動喫煙対策促進事業で施設管理者等からの受動喫煙防止対策や喫煙専用室等の設置運用に関する相談を受ける専門アドバイザーの派遣事業に使わせていただいております。

○池田分科会長 よろしいですか。

○岩佐委員 ありがとうございます。

○池田分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で一般会計の歳入を終了いたします。

続いて、国民健康保険事業会計の調査に入ります。

歳出について一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。決算参考書の296ページから313ページです。

執行機関から説明はございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

○飯島委員 国保料がとても高いというご指摘を、区民の方からも、いつもいつも頂いています。それで千代田区としてもなるべく上がり幅を大きくしないようにいろんな工夫をしていると、都度聞かされています。今回、特に飲食店の方がコロナの協力金を受け取ったために、それが所得に換算されて、それで国保料にも跳ね返ってきている。ほかの保険料にも跳ね返ってきているわけですが、それで売上げの実態はどうかというと、制限がないために協力金は今出ない。それにもかかわらず非常に売上げは去年よりもっと悪いんじゃないか。それでまた電気代なんかが月で2万円も上がっているとか、ほかの物価も高い。そういう中で、非常に保険料を払うのが大変だ、払いたくても払えない、そういう声がいろんなところから寄せられているわけです。で、そういう中で、国保料を滞納してしまったと。そういう場合に分割払いという方法とか、滞納しても延滞金というのはつけてほしくないとか、様々な声を頂戴しています。で、区として保険者としてできる範囲であると思うんですけども、その中で、やはり赤字ということでも決算の中ではないわけですから、何らかの対応を考えていただきたいというふうに思っているんですが、せめて滞納した分を保険証はちゃんと出して、分割払いというか、きめ細かく対応してい

ただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○辰島保険年金課長 諸事情で保険料がお支払いいただくのが難しいという方、これまでももちろんずっとそういう方、何人もいらっしゃる。これまでコロナ以前からもいらっしゃるわけですがけれども、実際、仕組みからすると、一定期間延滞してしまうと、例えば保険証の有効期間が短くなったりだとか、あるいは一旦は全額お支払いいただいて、またその後戻すようになるのかという仕組みで国保のほうの事務を行っているんですけども、とはいいながら、判で押したようにそういうことを機械的にやるということは当然しておりませんで、それぞれお支払い、今、委員のほうからご指摘がございましたが、払いたくても払えないというような方がいらっしゃるということに関しましても、個別に納付相談とか頂きながら、人によってはそういうような分割で納めていただく方法ですとか、取らせていただいておりますので、これまでもまたこれからもそういった事情に応じたそういう対応というのはさせていただきたいと思っております。

○飯島委員 本当に、償還払いになると一旦は出さなきゃいけないということで、それこそまた病院に行けないというか、そういう事態も発生するので、きちっと保険証は出すと。そのところはちょっと約束をしていただきたいというふうに思います。

○辰島保険年金課長 なかなか、はいとは、ちょっと言い難いところもあります。そのやはり一方で、保険料をきちんと納めていただいている方もいらっしゃるわけですよ。だからそういう方々とそうでない方々、両方いらっしゃるということで、いかにそこら辺のバランスのいかに取っていくかということも踏まえつつ、そういった個別の事情に応じて丁寧に対応していきたいと思っております。

○池田分科会長 はい。

ほかにございますか。

○長谷川委員 国保の全体的でもいいんですか。

○池田分科会長 今、歳出のところですね。

○長谷川委員 歳出の。

○池田分科会長 長谷川委員。

○長谷川委員 300ページの出産育児諸費の出産育児一時金ですね、4番、下のほうです。これ出産のときに支払われる費用ですよ、一時金ですよ。で、56件とあるんですけども、最近ちょっと私お伺いした方で、海外で出産した場合の手続きについて、ちょっと領収書とかの翻訳が必要だったりということをお伺って、実際にこの56件のうち海外で出産してそういう手続きをしたという方が何人ぐらいいらっしゃるか把握できていますでしょうか。

○辰島保険年金課長 申し訳ございません。ちょっと今、海外にお住まいの方が申請されたという件数は、ちょっと把握しておりません。

○長谷川委員 数は別にいいんですけども、すごくどういう手順なのかというのが分かりづらかったようで、実際にかかった領収書を全部日本語訳しなきゃいけないのかとか、そういうところの手続の不安があったようで、なかなか出すに出せず、相談はしたもののかなり時間がかかっているような状況でした。で、やっぱり窓口での対応かなと思うんですけども、その領収書全部を日本語訳することなく、ここの部分だけいいですよとかいう、そういう丁寧な対応が必要じゃないかなと思っておりましたので、そういうところを手順の

際対応してくださればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○辰島保険年金課長 出産一時金ということで、こちらが全然出さないとかそういう話ではない。逆に言うと、出してさしあげたい性質のものだと思っております。ただ、審査をさせていただくところで、このところが必要ですよといったようなちょっとご案内は丁寧させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○長谷川委員 そうですね。ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思っております。で、やっぱり海外から嫁いでいらっしゃるりとかした場合に、自分の母国で出産されたものの、その領収書を日本語訳といってもなかなかその方ができるとは限らないので、そのところの支援についてもサポートしていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

○辰島保険年金課長 長谷川委員ご指摘いただきましたところを踏まえて、丁寧な対応をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○長谷川委員 よろしくお願いたします。

○池田分科会長 はい。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で国民健康保険事業会計の歳出を終了いたします。

続いて、国民健康保険事業会計の歳入です。決算参考書274ページから293ページです。

執行機関から説明はありますか。

○辰島保険年金課長 ございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で国民健康保険事業会計の歳入を終了いたします。

次に、介護保険特別会計の調査に入ります。

歳出については一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。決算参考書の356ページから381ページまでです。

執行機関から説明はございますか。

○小原高齢介護課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で介護保険特別会計の歳出を終了いたします。

続いて、介護保険特別会計の歳入です。決算参考書の326ページから353ページまで。

執行機関からの説明はございますか。

○小原高齢介護課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で……

○飯島委員 介護保険の全般としてというのであります。

○米田委員 国保のパターン。

○池田分科会長 まあ、質疑があれば。

飯島委員。

○飯島委員 介護保険全般に関わるんですけども、介護、何というんでしょう、人数が増えている、高齢者の数が増えていると思うんですね。で、それと支出との関係、そのところで令和3年度というのは何か、人数が増えたんだけど、介護のサービスの支出がそれに伴って同じ率で増えているとか減っているとか、そこら辺の全体的な見方というのはどのようにご覧になっているのか、伺いたいと思います。

○小原高齢介護課長 令和3年度は令和2年度に引き続き、当然人数的には増えているという部分はあるんですけども、やはりコロナの影響で、在宅の方が施設利用が減っているという部分での、特徴的にはそういう部分でのサービスの提供というか、実績の違いがあるのかなというふうには区としては認識してございます。

○飯島委員 いろいろ介護予防事業なども縮小したりとか休止したりとか、そんなこともあると思うんですね。そこら辺と高齢者の方の介護度がそれによって上がっているとか、そんなでもなかったとか、そこら辺の感想というのはどのようになっているんでしょうか。例えば、介護予防事業が本当にお休みになって、高齢者の方が外に出られなくなって、そういうのに参加する機会がなくなって、それが介護度を上げるようなことに、即ということはないかもしれない。これはちょっと時間を置いてから影響があるかもしれないから、まだ令和3年度の中では見られないのか、それとも、いや、もう現れていますということなのか、そこら辺のことをちょっとどのようにお感じになっているか伺いたいと思います。

○小原高齢介護課長 飯島委員ご指摘のとおり、すぐに1年とか半年で結果が出るというようなものではないということでございますが、少なからず、これも感覚的なご答弁になってしまうんですけども、影響はあるというふうには認識してございます。で、今後、高齢介護課としては来年度に向けたニーズ調査、あるいは在宅支援課のほうも高齢介護予防事業等でアンケート等実施してございますので、その中で実態を把握した上で、当然計画なりにも反映させていくということで考えてございます。

○飯島委員 そうですね。次期の介護保険計画の事業計画のニーズ調査がそろそろ始まると思うんで、その中で本当に実態をよくつかんでいて、で、介護予防事業だとか、そこら辺の構築とか、いろいろ考えていく必要があると思うんですね。やっぱりかなりコロナによって失われたものというのが大きいと思うので、そこら辺の実態把握、きちんとして、高齢者の方が健康長寿というか、そうなるようにぜひお考えを反映させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小原高齢介護課長 先ほどもご答弁させていただきましたが、ここ2年、3年のコロナの影響というのは、施設に例えば入所された方にとっても、ご家族に会えないだとか、いろんな負担というか、健康面に影響が出ているということで認識してございます。先ほどもご答弁させていただきましたけども、今までの実態、あるいはこれからの実態ということで調査をさせていただいた上で、それをこれからの高齢者施策のほうに反映したいと考えてございます。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で介護保険特別会計の歳入を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の調査に入ります。

歳出については一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。決算参考書の410ページから419ページまで。

執行機関から説明はございますか。

○辰島保険年金課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

○飯島委員 簡単なことね、一言。

○池田分科会長 飯島委員。

○飯島委員 411ページ、一般事務の中に入るんだと思うんですね。これは何分にも広域連合でやっているもので、なかなか区が実態としてつかみにくいのかもかもしれませんが、医療費等通知書というのがそれぞれの被保険者のところに来るんですけども、それが極めて遅いということなんですね。忘れた頃に大分前のものが来るということで、それはどうなっているんだろうという声を伺ったんです。というのは、ほかのところで伺った、あれは何だっけ、あ、後期高齢者の入院の助成金、それを領収書じゃなくて、それが使えないかという声を頂いたときに、でも、あれが来るのがすごく遅いから、それが間に合うのかとかいうか、申請したときに、そんな時間がたったものを出して間に合うのかという声を聞いて、で、もっと早く何でできないんだろうと、郵送されないんだろうという声を聞いたんですね。ここの事務というのは多分広域連合がやっているんだと思うんですね。ですから、そこら辺具体的に詳しく分からないのであれば、もっと早く届くようにできないかということぜひ広域連合に言っていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

○辰島保険年金課長 今の郵送物のなかなか届かないというお話だったと思います。今の医療費の関係の通知に関しては広域連合から年1回送っているんですね。

○飯島委員 あ、2回じゃない。

○辰島保険年金課長 1回です。

○飯島委員 1回。

○辰島保険年金課長 で、時期が1月だったと思います。なので、なかなかその時期というところなので、なかなかほかの時期に欲しいといっても頂けないところが実情ではございます。それから、郵送物に関しては、例えば保険証とか、そういったものに関しては書留で送っております。で、書留で送ると、結局本人か何かが判こを頂いたりというところもありますので、不在の場合だと郵便局のほうで持って帰ります。で、一定の期間を過ぎると役所に戻ってきちゃったりもするので、そういったところもありますので、なかなか手元にないという方がいらっしゃったらちょっと問い合わせただいて、どういう状況なのかちょっとこちら側も案内ができるかなと思いますので、なるべくポストをのぞいていただくとか、ちょっとしていただいて、あるかどうか。もし周りの人が来ているのに自分が来ていないなと思ったら、広域連合や区にちょっと問い合わせただければと思います。よろしくお願いします。

○池田分科会長 年金課のほうへ問い合わせさせていただきたいと思いますので、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で……

○飯島委員 あれっ。

○池田分科会長 あ、失礼しました。以上ですね。

以上で後期高齢者……

○飯島委員 歳入はやったの。

○池田分科会長 まだです。今、歳出をやっていますから。

○飯島委員 あ、ごめんね。

○池田分科会長 はい。以上で後期高齢者医療特別会計の歳出を終了いたします。

続いて、後期高齢者医療特別会計の歳入です。決算参考書の394ページから407ページまで。

こちらの執行機関からの説明はございますか。

○辰島保険年金課長 特にありません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）

飯島委員。

○飯島委員 これも広域連合なのでね、なかなか、言ってもむなしのところもあるんですが、この制度自体が本当に破綻というか、高齢者の方、医療費がかかるの当然な中で、そこだけ別にすれば当然保険料は高くなる。幾ら国が負担してもその負担をぐっと大きくしない限り高齢者自身に負担が大きくなる。その矛盾というのはこの制度を根本的に見直さない限り駄目なことは重々承知した上で言うわけですけども、75歳以上の方の、千代田区で言えば約1,000人の方が10月の1日から窓口負担が2割ということになりました。で、当面経過措置というか激変緩和ということではありますけれども、それが少したてばもう駄目になってしまえば本当にお医者さんに行くのが大変になってくる。また、お薬なんかも1日3回飲むところを1日1回にして、次に行く機会を延期するとかといって、なかなか治るものも治らない。悪くなっていくということが想像されるわけです。で、そういう中で、千代田区としても何らかの手をそういう方々に打つということが考えられていいと思うんですね。で、それは後期高齢者医療制度の中で考えるというよりも、外から何か制度を別途つくるということに関わってくるのかもしれないんですけども、広域連合のところに千代田区からも行った場合に、そちらのほうにも声を上げていく。保険料を上げることと、それから国の制度だけけれども、1割負担だった方が2割負担になるということについても、これはやっぱり見直していくべきじゃないかということをお願いしたいですね。お願いします。

○辰島保険年金課長 委員ご指摘のとおり、この10月に保険証を2回目送った、あ、9月の13日に送ったところです。委員からもございました、大体約1,000件ほどがこの10月から2割になるということも実際でございます。実際始まってからまだ3日というところでもあり、なかなか現時点で何か不都合といったようなご相談というのは直接区のほうには頂いては、今のところはないんですけども……

○飯島委員 来ていない。

○辰島保険年金課長 まだ来ていないんですね。ただ……

○飯島委員 保険料を見てびっくりしちゃっていた人が何人かいたの。

○辰島保険年金課長 恐らく、これは感覚ですけど、実際病院に行かれて請求が、薬局に行かれて請求を見たときに感じる人がいるのかなとは思いますが、で、実際にまだ動き始めた制度ではあります。また、先ほど救済措置というところもございました。そういった制度をまずはちょっと転がしていく中で、実際どのくらい本当に困っている方がいるのかというのちちょっと見極めながら、広域の課長会とかありますので、そういった中で広域連合の方もいらっしゃると思いますので、現状とかをお話ししていきたいなと。そういうところでちょっと取組をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○飯島委員 ちょっと一言ね。おしまいね。

やっぱり75歳以上になると、血圧の薬だったり、糖尿病の薬だったり、本当にずっと付き合っていかなきゃいけないというか、長いこと必要な薬というのが何かあるわけですよ。それが払うときになって、えっ、この前よりもとなるというか、それは十分に考えられるわけですね。本当に重ねて言うのでもう答弁は要りませんけれども、ぜひそういう声を上げていただきたいというふうに切に思います。

要りません、答弁。

○池田分科会長 答弁お願いします。

○辰島保険年金課長 そういった広域連合の方がいらっしゃる場とかで、そういった状況があればまた話をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○池田分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で後期高齢者医療特別会計の歳入を終了いたします。

以上で当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。総括送りの事項の確認でございます。総括質疑において論議することとなった事項はございません。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

それでは、以上をもちまして、予算・決算特別委員会保健福祉分科会を終了いたします。2日間お疲れさまでした。

午後2時43分閉会